

事案名	むつ市（大湊地区）の事案（青森県2 - 2 - 1）
フォローアップ調査資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「旧軍ガス弾等の全国調査結果報告（案）」資料1の2〔1〕 ・『相模海軍工廠』1984年〔2〕 ・「毒瓦斯及其ノ充填兵器処理ニ関スル件」昭和20年9月〔3〕 ・「日本海軍ニ於ケル化兵戦関係概況」〔4〕 ・『大湊警備府沿革史 北海の護り』〔5〕 ・「局地終戦処理概報」第2号 自昭和20年9月17日 至昭和20年10月6日〔6〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について」平成15年8月29日〔7〕 ・「陸奥湾内の毒ガス弾等の投棄所在確認調査等に関する資料」昭和47年7月〔8〕 ・『読売新聞』昭和47年7月10日〔9〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について」平成15年9月30日〔11〕
追加資料	<ul style="list-style-type: none"> ・『読売新聞』昭和47年7月10日〔A1〕 ・『大湊警備府沿革史 北海の護り』〔A2〕 ・『むつ市史 近代編（明治・大正時代）』〔A3〕 ・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』〔A4〕 ・『太平洋戦争下の大湊警備府（下巻）』〔A5〕 ・『大湊地方隊30年史』〔A6〕 ・『大湊警備府の終焉 - 米海軍の緊急占領 - 』〔A7〕 ・「陸奥湾内の毒ガス弾等の投棄所在確認調査等に関する資料」昭和47年7月〔A8〕 ・『平成16年度B / C事案における第2次地下水調査業務 報告書』〔A9〕
平成15年度フォローアップ調査報告書の要約	<p>生産・保有情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終戦時（昭和20年）大湊警備府には、毒ガス弾2000発が保有されていたと記載されている〔1〕。 ・昭和20年9月9日における大湊の瓦斯充填兵器の現在高は、イペリット充填爆弾約3000発が保有されていたと記載されている〔2〕〔3〕〔4〕。 ・昭和20年8月31日付で大警司令部が纏めた保有状況によると大湊（航空廠）では、60キロ毒ガス弾200個が保有されていたと記載されている〔5〕。 ・終戦時に米側が大湊に関して「毒瓦斯爆弾3000個在リトノ情報アリ」とのことで、日本側に処分の状況を質問する記述がある〔6〕〔7〕。

	<ul style="list-style-type: none"> ・戦史研究家の研究によれば、「大湊海軍の毒ガス弾は、全て永下隧道に保管しており、終戦直前に60kgイペリット弾2000発が保有されていた」と記述されている〔7〕〔8〕。 ・旧軍関係者（元海軍一等水兵）の証言として、「終戦時に大湊航空隊の爆弾類処理班員として爆弾類の確認や処分作業を担当した。特殊爆弾（毒ガス弾）2000個がずい道内弾薬庫に保管されていたが全部がイペリットではなかったと思う。毒ガス弾は、糜爛性、クシャミ性、催涙性の三種であったと思う。そのうち、糜爛性（イペリット）は、約500個と記憶している。毒ガス弾は、愛知県豊橋市の海軍工廠より配布されたものである。なお、三沢爆撃隊にも若干配置されていたと思う」と記載されている〔7〕〔8〕。 ・旧軍関係者（元大湊防備隊甲板下士官）の証言として、「毒ガス弾が大湊にあったことは、事実。宇曽利弾薬庫に特殊爆弾等が格納されていた（これは、終戦時爆破され、現在大湊海上自衛隊では立入禁止区域にしている）。」と記載されている〔7〕〔8〕。 ・旧軍関係者（元大湊警備府司令長官）の証言として、「大湊警備府に毒ガス弾が持ち込まれたのは、昭和20年8月17日か18日頃。5000から6000トン級の輸送船2から3隻で重さ60キロの毒ガス弾2000発が到着した。2000発全部がイペリットだった」と記載されている〔9〕。 ・旧軍関係者（元海軍大佐大湊軍需部長）の証言として「ガス弾なるものは終戦に当面し、大湊に疎開させられたか、または、野辺地弾薬庫に終戦前後格納したものではないかと思う」と記載されている〔7〕〔8〕。 <p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・永下隧道は、戦後、一般道路に供されていたが、現在では危険予防のため、むつ市の管理により鉄扉等の設置のうえ、施錠し封鎖されている〔11〕。 ・宇曽利弾薬庫は終戦時に爆破され、その跡地は現在海上自衛隊大湊基地の弾薬整備補給所となっている〔11〕。
新たな情報	<p>廃棄・遺棄情報</p> <p><フォローアップ調査の補足情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧軍関係者（元大湊警備府司令長官）の証言として、昭和20年8月17日か18日頃に大湊に持ち込まれたとされる毒ガス弾は、その後海洋投棄されたとの情報がある〔A1〕。 ・地元の戦史研究家の研究によれば、「米軍から大湊地区の毒ガス爆弾3,000個の処分について参照があり、大警司令部では、保管中の2,000個については米軍が進駐する前

に陸奥湾で処分し、他の1,000個については大湊に輸送時、北海道に運ばれたと回答した」との記載があるが根拠（情報の出典）は示されていない〔A2〕。

- ・毒ガス爆弾について「『昭和20年の春、下北駅で降ろし、トラックで永下の隧道に保管した。終戦後に、いち早く毒ガス爆弾の処分に従事し、シャラン船等で陸奥湾の中央に投棄した』と証言（航空廠勤務者）している」との記載がある〔A2〕。
- ・「8月18日から1週間がかりで大湊海軍航空隊の補給隊では、爆弾や毒ガス等を津軽海峡などに投棄」との記載がある〔A3〕。

その他情報

(1) 宇曾利弾薬庫及び永下隧道に係る情報

- ・宇曾利弾薬庫は、現在の海上自衛隊大湊弾薬補給所内に存在していた。旧施設名は、以下の通り（ただし下記施設は現在存在していない）〔A4〕。

弾薬庫（コンクリート隧道造）708m²

信管庫（鉄筋コンクリート製）156m²

火工品庫（コンクリート隧道造）35m²

- ・なお、永下隧道の管理は、第41航空廠大湊支廠が行っていた〔A4〕。

(2) 第41航空廠に係る情報

- ・第41海軍航空廠は、昭和19年春以降に本格的に操業を開始した。19年10月の組織改定により、本廠は千歳に移って大湊が支廠となり、分工場は三沢及び美幌におかれた〔A5〕。
- ・第41航空廠跡地には現在、海上自衛隊大湊弾薬補給所が存在している〔A6〕。

(3) 大湊海軍軍需部に係る情報

- ・軍需部は、大湊警備府管内で行動する艦船部隊、航空部隊及び陸上部隊に対して軍需品の供給を行っていた。軍需部には、隧道を含めた倉庫が約120棟存在した〔A2〕。

(4) 戦後処理に係る情報

- ・大湊では昭和20年8月22日、兵器、軍需品の引渡しに関する中央の方針（官房機密第221600番電）により、各部隊で引渡しの準備を進めた。そして、昭和20年10月4日の連絡調整会議において米海軍から爆弾、砲弾、爆雷、機雷等は全部、陸奥湾内に投棄処分の作業開始の命令を受け、作業は米海軍立会いのもとで実施した。使用栈橋は、下北埠頭、軍需部栈橋等でこれらの栈橋で積出

	<p>しをして投棄海面は陸奥湾中央部であった〔A7〕。</p> <ul style="list-style-type: none">・大湊地区は、各地から多量の軍需品が集積されていたが、野積みのような状態であった。このため、米軍（第56任務部隊）は、弾薬等の分散を防ぐため、数ヶ所に集める作業を日本側に命じたとの情報がある〔A2〕。・毒ガス弾との情報は不明だが、元海軍軍需部長の話では、弾薬類の投棄は昭和20年10月7日頃から昭和20年10月20日頃まで行われた。野辺地弾薬庫で保管していた弾薬類は、終戦後、軍により倉庫名と在庫数を県庁に報告し、処分にあたっては県側の責任となったと話している〔A8〕。・環境省が実施した地下水調査の結果、毒ガス関連成分は検出されなかった〔A9〕。
--	--

事案名	むつ市（大曲地区）の事案（青森県2-2-2）
フォローアップ調査資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について」平成15年8月29日〔7〕 ・証言（元海軍2等兵）〔10〕
追加資料	<ul style="list-style-type: none"> ・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』〔A1〕 ・『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務報告書』〔A2〕
平成15年度フォローアップ調査報告書の要約	<p>廃棄・遺棄情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毒ガス弾等であるかは不明だが、証言によると、証言者（元海軍2等兵）は、終戦前後、現むつ市大曲地区の国道279号線からトラックで海側にドラム缶（中身不明）数10本を2回にわたり運び込み、上官の指示に従って5～6人の軍人が砂地に埋設した。詳細な内容は聞かされていない。当時埋設場所には、全部で100～200本程度のドラム缶があったと述べている〔7〕〔10〕。 ・証言によると、証言者（軍事史研究家）はむつ市大曲地区は通常の火薬等の加工を行っていたので、火薬類の原料をドラム缶ごと海岸に捨てたことは充分考えられると記載されている〔7〕。
新たな情報	<p>その他情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在は、自然海岸と護岸工事が施されている海岸となっている。現地踏査では周辺に民家はなく松林や牧場等が存在している〔A1〕。 ・環境省が実施した地下水調査の結果、毒ガス関連成分は検出されなかった〔A2〕。